

サービス内容の掲示（児童福祉法第59条の2の2）

ヴィタリテクラブ チャイルドケア

設置者：ヴィタリテ株式会社

管理者：田淵ゆか

施設概要

建物：鉄骨造2階建の2階

内容：保育スペース 25.74 m²、ペアレンツラウンジ 17.73 m²

設備：トイレ、キッチン、手洗い、冷暖房、防犯カメラ

施設名称・所在地

ヴィタリテクラブ チャイルドケア

神奈川県川崎市中原区小杉町 3-24-10 ウェルネスリビング棟2階

産前産後ケア ヴィタリテハウス内

事業開始年月日

2024年2月1日

提供するサービスの内容

一時保育

開所日時

開所日：月～金

休所日：土日祝（相談可）

開所時間：10:00～17:00

利用料金

入会金：27,500円（一家庭につき）

時間料金	0歳児	2500円
	1～2歳児	2100円
	3～4歳児	1800円
	5歳児	1500円

定員

6名（年齢構成により変動する場合あり）

保育士

4名

研修の受講状況

あり（コクーンペアレンツスクエア）

保険の種類・金額

賠償責任保険（対物・対人）1億円

提携医療機関

名称：武蔵小杉小児科・てんかんクリニック

所在地：神奈川県川崎市中原区小杉町 3-24-10

内容：保育中の緊急対応

緊急時等における対応方法

（1）保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、囑託医または主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じる。

（2）保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育園が責任を持って、しかるべき対応を行う。

非常災害対策

避難訓練：火災および地震を想定した避難訓練を月1回実施。

防災設備：消火器具、非常警報設備、誘導灯、カーテンの防災処理、火災感知器

避難場所：第1避難場所：コスギアイハグ / 第2避難場所：こすぎ公園

警報発令時について

川崎市において午前 8:00 の時点で何らかの警報が発令中の場合は閉所とする。

虐待防止のための措置に関する事項

策定された虐待防止マニュアルに基づく

施設の設置者について、過去に事業停止命令又は施設閉鎖命令を受けたか否かの別

なし

当施設は認可外保育施設として、同法第59条の2に基づき川崎市への設置届出を義務付けられた施設です。

設置届出先：川崎市（川崎市こども未来局 TEL 044-200-0226）